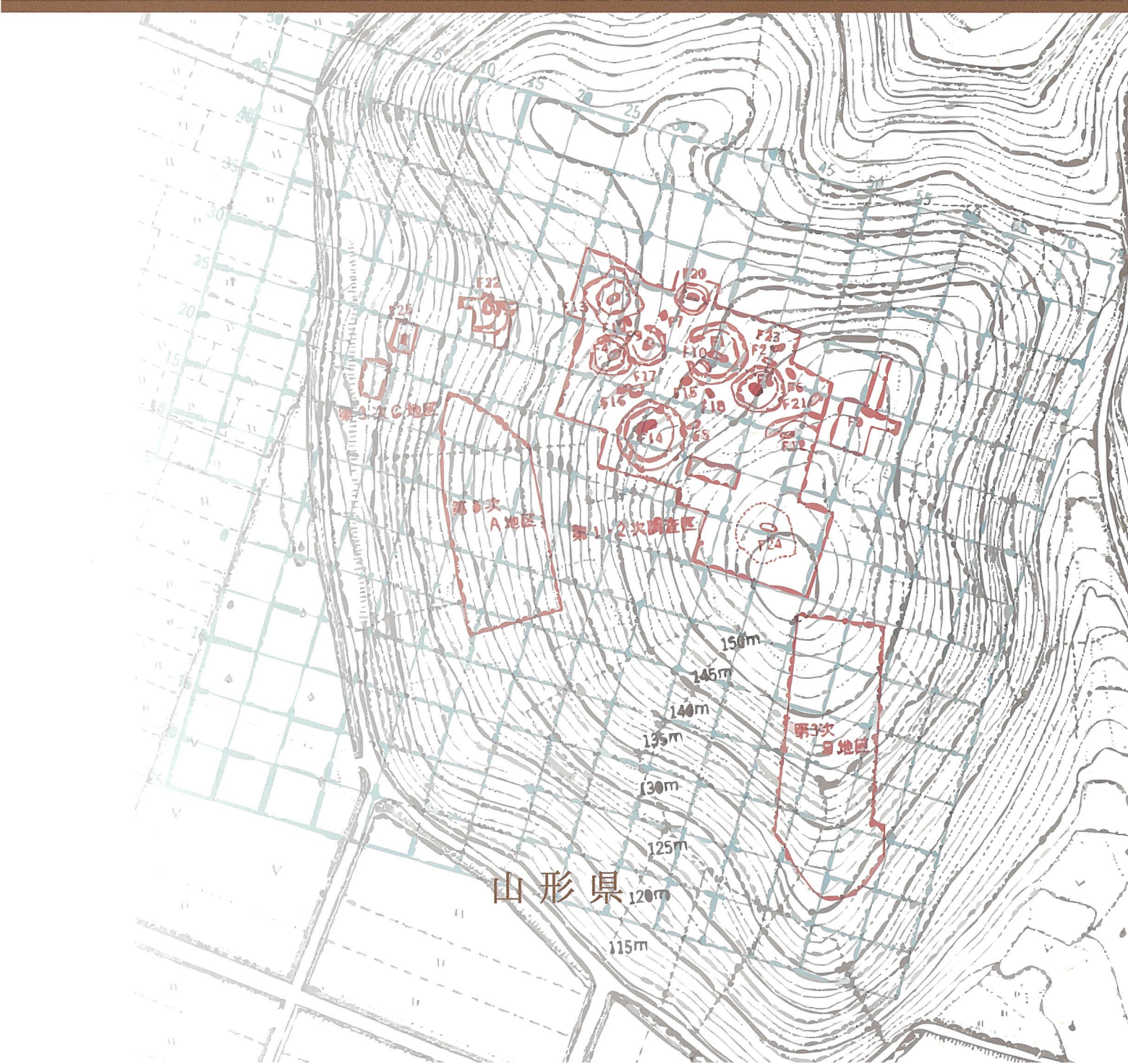




山形県指定有形文化財
お花山古墳群出土品





お花山古墳群の概要

お花山古墳群は、山形市北東部、山形市青野に分布する5世紀後葉～6世紀後葉にかけての古墳群です(図1)。遺跡は奥羽山脈から延びた通称「お花山」と呼ばれる小丘陵上に立地します。お花山古墳群が位置する山形盆地東側の丘陵は、山形盆地の中でも古墳が集中して分布する地域の一つで、周辺には県指定史跡に指定されている高原古墳などが位置します。

お花山古墳群は大正4年に発見されたもので、当時の記録によれば39基の墳丘が確認されています。そのうち5基は発掘調査が行われており、出土品の一部は東京国立博物館に寄贈されています。

その後の開墾の影響により墳丘部の大部分は失われてしまいましたが、東北横断自動車道酒田線建設が計画されたことから、1982・83・86年に山形県教育委員会によって第1～3次に亘る発掘調査が行われました。



図1 お花山古墳群の位置

調査の結果、25基の古墳主体部が確認されました(図2)。古墳は山頂付近に位置する24号墳を除くと、山頂から北西方向に延びる尾根上にその多くが分布していました。見つかった古墳は、直径約7～19mの小規模な円墳群で、内部主体は木棺直葬と箱式石棺の2種が確認されています。

古墳からは様々な副葬品が見つかっており、1号・22号墳からは、山形県内初の出土例となる青銅鏡(1号墳：振文鏡、22号墳：乳文鏡)が発見されました。この他にも、鉄製品、玉類、櫛、紡錘車などの豊富

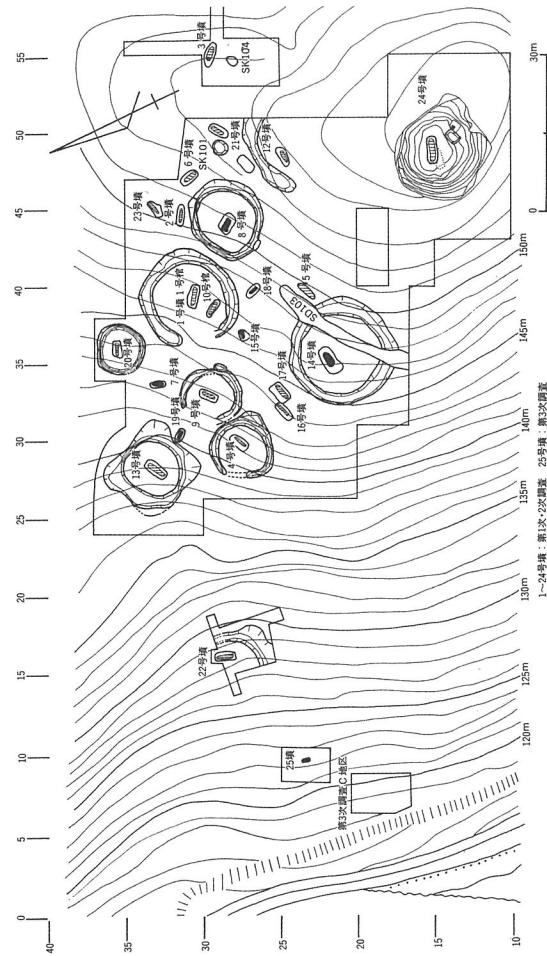


図2 第1～3次調査遺構配置図

な副葬品が見つかっており、鉄製品では鉄剣・刀子・鉄鉾・鉄鏃、玉類では勾玉・管玉・ガラス玉等が出土しました(写真2～4)。特に1号墳では勾玉、管玉とともに500個以上のガラス玉が密集しており、首飾り状の副葬品として埋置されたものと考えられています(写真1)。これらの副葬品は、被葬者の性格を考えるうえで貴重な資料として注目されました。

また、各古墳の時期を考察するうえで標識となる土師器、須恵器が同時に出土しており、これらの遺物は概ね6世紀代の古墳時代後期前葉のものと推測されました。この時期は、木棺直葬から箱式石棺へ葬制が変化する時期でもあり、お花山古墳群出土品は一括して、山形地域の古墳文化を研究するうえで貴重な資料であ

ることから、平成11年12月3日に、「お花山古墳群出土品 附 鉄鏃残欠一括 円筒埴輪残欠一括」として755点が県指定有形文化財に指定されました。

保存修理事業について

発掘調査で出土する金属製品は、当時の人々の営みや製作技術を知るうえで大変貴重な資料です。しかし、金属製品は土の中に埋まっている間に錆びて崩壊したり、発掘調査で掘り出されたことにより新たな錆が発生して崩壊してしまうこともあります。

お花山古墳群からも多数の金属製品が出土しており、銅鏡・鉄製品等146点については、平成18年～23年に保存処理を実施しています。しかし、当時保存処理を行っていなかった一部の金属製品に新たな錆の進行が確認されたことから、山形県では令和2年度に国庫補助金を受けて、お花山古墳群出土品のうち鉄製品の保存修理事業を実施しました。

保存処理作業は委託を受けた専門の業者が行っており、県・委託業者との間で協議を重ね、個々の鉄製品に合わせた最良の方法を検討しながら処理を実施しました。保存処理は、大まかに対象資料の事前調査・記録、クリーニング・洗浄、脱塩処理、樹脂含浸・塗布、復元・整形、仕上げ、処理後の調査・記録という工程で実施しています。

令和2年度の保存処理では県指定品11点と、県指定品と接合する可能性の高い未指定の小片11点の保存処理を実施し、これによりお花山古墳群出土の金属製品は全ての保存処理を終えることとなりました。

お花山古墳群出土品は、県立うきたむ風土記の丘考古資料館及び(公財)山形県埋蔵文化財センターで保管しており、過去に保存処理を実施した銅鏡は、考古資料館において勾玉・玉類と共に常設展示を行っています。処理を実施した資料は、今後も機会を捉えて公開を行っていきますので、是非御覧ください。



写真1 ガラス玉(1号墳1号棺出土)



写真2 勾玉(左端)、管玉(1/2倍)



写真3 鉄鏃(1/3倍)



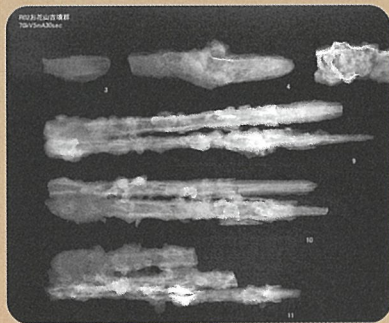
写真4 刀子(1/4倍)

保存処理の流れ



1 事前調査・記録

保存処理前の状況を詳細に観察するとともに、法量・重量の計測や写真撮影を行い、現状を記録します。



2 X線透過写真撮影

肉眼では判別できない遺物の輪郭や亀裂等を確認するため、X線透過写真撮影を行います。その後、処理方針を検討していきます。



3 1次クリーニング

デザインナイフや精密グラインダーを使って付着した土や不要な錆の除去を行うとともに、洗浄液を使用して錆や汚れを落とします。



6 2次クリーニング

顕微鏡で観察しながら、1次クリーニングで落としきれなかった余分な錆や汚れを除去していきます。



5 樹脂含浸

水分を完全にとばした後、アクリル樹脂に浸して、遺物を強化するとともに錆の原因である酸素との遮断をはかります。



4 脱塩処理

錆の原因となる塩化物イオンを取り除くため、溶液に漬け込んで内部の塩素を溶出させていきます。これを「脱塩処理」と呼びます。



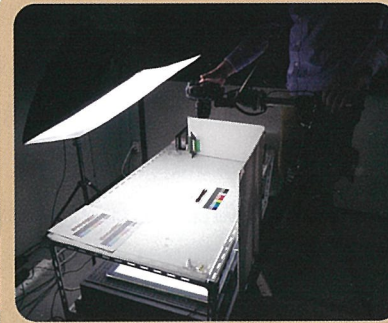
7 復元・整形

接合可能な遺物は、エポキシ樹脂系接着剤を用いて接合します。併せて、隙間部分や欠損部を復元していきます。



8 復元部分の彩色

復元部分にはアクリル樹脂絵具を使って補彩を行います。仕上げに、表面につや消しの処理を施します。



9 保存処理後の調査・記録

完成後、処理前の状況と比較して確認・点検を行うとともに、写真撮影を実施して処理後の状況を記録します。

写真提供（保存処理工程）：（株）イビソク

発行日：令和8年1月

発行：山形県観光文化スポーツ部

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号

印刷：株式会社武田印刷

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。